

トノ意見ヲ内陳シ一同上ノ諒トシ交渉終了迄静觀スルコトニ決セリ。

集會中全組合幹部内山某ハ兩派合同ノ產後タレ大衆黨中在
手買三輪弄世ニ於收策ヲ陳情スル等相背強硬ナル態度ヲ持シ
ツ、アリ、果シテ準備委員會ニテ背向頭ヲ如何ニ裁斷スルヤ
引續々内偵中

ニ 加藤派ノ動靜

加藤派ニアリテハ其後ニ國家派諸組合ノ切崩ヲナシツ、一方
大會準備ヲ進メツ、アリ

七月十八日夜排向本部ニ第三回ノ連絡委員會ヲ開催セリ
出席 加藤勘十、高野實 外二十四名

高野實ヨリ

第一回、第二回連絡委員會ノ報告後神奈川縣聯合會某ヨリ同會
情勢報告クナン裁斷ニ移リ

一 規約作成ノ件

コンパ組織トシテノ暫定規約トシテ内規ヲ作成スルコト、
シ左記原案骨子討議ノ後起草委員トシテ高野實、難波虎一
安平鹿ノ三名ヲ任命

原案

一、二〇〇名ノ組合員一名、以上二〇〇名ヲ増ス毎ニ各一名
ノ實行委員ヲ選出スルコト

右實行委員中ヨリ委員長、會計係ヲ選任スルコト

只、總テ投票ハ大會ニ於テ單記名投票ニ依ツテ選出スル様
ニスルコト

ハ、統制權、除名權等ノ規定ヲ含マサルコト、以下恩

ニ 追加議案ノ件

神奈川縣聯合會ヨリ

政黨支持ノ自由、クラブ排撃